

平成15年度

予算議会とも呼ばれる「3月町議会定例会」が去る3月3日開会しました。

3月20日までの18日間を会期とし、平成15年度予算案の審議を中心に、新年度の「まちのしごと」について、真剣な論議が展開されます。

今月号では、開会初日に常山誠町長と杉山勝俊教育委員長が示した新年度のまちづくり方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」を全文公表します。

議会は皆さんに開かれています。4月からのまちのしごとについて、3月議会へ足を運び、ともに考えてみませんか。 <最終日：3月20日（木）>

はじめに

平成15年第2回芽室町議会定例会の開会にあたり、平成15年度の町政執行方針について申し上げ、町議会並びに町民の皆様の御理解と御協力をいただきたいと存じます。

私は、昨年7月、町民の皆様の温かいご支援を賜り、無競争で3期目の当選をさせていただきました。私は、3期目にあたり「町民と行政の協働（きょうどう）によるまちづくりをめざして」を基本スローガンに掲げました。このことは、私が就任以来まちづくりの基本的考え方として、多くの町民の皆さんの声をお聞きし、それを町政に反映させていくという、「町民主役の行政」をさらに1歩進め、町民も自ら町政に参画し行動していただくことが、今後のまちづくりにおいて極めて重要であると考えたからであります。



従来のいわゆる「行政依存型のまちづくり」から脱却し、町民の皆さんと行政がお互いに理解しあい、ともに知恵を出し合い、ともに汗を流すという「協働のまちづくり」への転換によって、地方分権時代における自己決定・自己責任で自主・自立のまちづくりが可能と考えているからであります。

また、町民の皆様にお約束をした26項目の公約につきましても、第3期芽室町総合計画との調整を図りながら、実現に向け努力をしております。何卒、町議会議員の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

町政執行方針

教育行政

施策推進の基本姿勢

わが国の経済情勢は、依然として景気回復の兆しが見えない中で、少子高齢化、情報化、国際化が進行する一方、産業の空洞化や公共事業の縮減による雇用不安、不良債権処理問題で企業の投資意欲が減退しており、加えて不況による個人消費の低迷などにより、戦後経験したことのないデフレ状態が続いています。さらに、国は地方分権への対応や国・地方を通じた危機的な財政状況などから、市町村合併を強力に推進しております。

こうした情勢の中で本町の財政事情は、地方交付税が前年度対比5億円の減額が見込まれるとともに、町税も2年連続で減収となるなど一般財源の確保は極めて厳しい状況であります。一方、農業経営の体質強化、保健・医療・福祉対策の充実、子育て支援対策の充実、環境保全対策の強化、教育環境の整備、新市街地開発事業の推進など、行政の果たすべき課題も山積しております。

私は、これらの課題解決にあたっては、これまでの行政手法のあり方を根本的に再検討しなければならないと考えております。すなわち、行政評価制度の導入による事務・事業の抜本的な見直しをはじめ、行政サービスと受益者負担のあり方、行政と住民の役割分担、事業の費用対効果、事業の公益性・優先度・重点化などを常に念頭においていかなければなりません。また、右肩上がりの経済成長が終わりをつけ、新しい時代を模索し転換する時代にあって、行政情報を住民と行政がともに共有し、住民参画の機会の拡大により、厳しい社会経済状況におけるまちづくりをともに考え、ともに行動することが将来の芽室町の自主・自立の道であると考えております。

市町村合併

全国の市町村が当面している大きな課題は、国が半ば強制的に進めようとしている合併問題への対応であります。この問題は、今後の本町のまちづくりにとって最も重要な課題でありますので、行政が町民の皆さんに十分な情報を提供し、その御意見を尊重しながら、合併の可否を決定していく必要があります。この場合、本町の厳しい財政事情や第3期総合計画でめざしているまちづくりの将来方向、更には、国・道及び十勝管内市町村の動向等も十分見極める必要もあります。そして最終的には、町議会議員の皆様との意見交換等を通じて、本町が選択すべき方向を慎重に判断していく考えであります。